

## 最低賃金の適用

確認の方法と注意点

問

問 最低賃金額は時間額で示されていますが、当社は月給で賃金を支払つ

ととなります。

日110日) ×1日8時

支払われる賃金、時間外・休日労働に対する賃金と深夜労働に対する割増賃金、精皆勤・通勤・家族手当は除いて計算する必要があります。

**問** 本社が愛知県以外にあり、営業所が愛知県内にあります。本社で適用される最低賃金額が営業所でも適用されるのですか。

答　違います。

知県下の事業場で働くすべての労働者に適用され

この場合は、本社はそ  
の県内で適用されてい  
ます。

の県内で適用されている  
最低賃金額を、営業所は  
愛知県最低賃金額を適用  
することになります。

六  
60

答　違います

# 質問に答えます

答　あります。  
ご質問の場合は、月給を1時間当たりの金額に換算して愛知県最低賃金額と比較して確認するこ

例えば、年間休日111日、1日の所定労働時間が8時間、月給15万円のケースを考えます。1月平均所定労働時間を算出するため、年間労働時間を計算し、12月で除することとします。

間を、就業規則等で確認します。これにより得られた所定労働時間で、月給を除します。こうして得られた金額を愛知県最低賃金額と比較することになります。

具体的には最低賃金法適用規則第2条第3号を適用して計算します。また、会社の所定労働時間を把握します。毎月所定労働時間が同じであればその時間を、月によつて異なる場合は1年間における1月平均所定労働時

月給が15万円ですから  
15万円 ÷ 170時間 ≈

比較して下回っていることとなります。

**問** 当社では月給制で、賃金計算の締切日が毎月15日です。

9月16日から10月15日までの賃金はどのように確認すればいいですか。

答 9月16日から9月30

日まで、10月1日から10月15日までの2つに分けて確認することになります。

労働○×△

答　違います。

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間労働日に対応する賃金に限られています。



力働○×クイズ (60)

社の取締役であつて、同  
の部長としての身分を有  
、報酬支払等の面からみ  
的性格の強い者であつて、  
があると認められる場合、他の要件を満  
たると見做す。被保険者となる。

答えと解説は22ページをご覧ください。